

サステナビリティ情報開示の系譜 —生物多様性への道—

向山 敦夫

目 次

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| 1. はじめに | 4. サステナビリティ情報開示の目的と機能 |
| 2. サステナビリティ情報開示の流れ—GRI前史— | 5. おわりに |
| 3. GRIガイドラインから生物多様性まで | |

企業の社会的側面に関する情報（社会関連情報）の中心は、1970年代には「従業員」であったが、1990年代以降は「環境」へと移行し、環境報告書から統合報告、サステナビリティ情報へと拡張されていった。その背景には、ESG要因を重視する機関投資家によるESG投資の拡大が存在している。自然資本への関心は、気候変動（カーボンニュートラル）と生物多様性（ネイチャーポジティブ）の情報開示が要請されている。

1. はじめに

わが国では2023年3月期決算企業から有価証券報告書等に「サステナビリティに関する考え方及び取組」の記載欄が新設され、サステナビリティ情報の開示が義務化された。さらに、人的資本に関しても、従来の「従業員の状況」における記載事項（従業員数、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与）に加えて、多様性に関する人材育成方針や社内環境整備方針に関する指標の開示が求められ、少なくとも「女性管理職比率」「男性の育児休業取得率」「男女間賃金格差」の3項目の開

示が義務づけられている。

GRI (Global Reporting Initiative) の設立以降、サステナビリティ情報に関する指針やフレームワークの設定主体の乱立状態が続いていたが、近年組織の統廃合が起り、さらに2022年にはIFRS財団が乗り出してサステナビリティ情報基準の策定に取り組み始めた。現段階では気候変動に関する基準の公表にとどまるが、今後ますます国際的な「制度化」が進展することが予想されている。画一的かつ形式的な適用によって自由な発展が妨げられるのを恐れて、自主性が重んじられてきた企業の社会的側面に関する情報開示のこれ



向山 敦夫 (むこやま あつお)

大阪公立大学大学院経営学研究科特任教授。1982年大阪市立大学商学部卒業、1987年大阪市立大学大学院経営学研究科単位取得退学、同年4月愛媛大学法文学部専任講師。岡山大学を経て、1997年より大阪市立大学大学院経営学研究科・商学部。2025年4月より現職。2005年博士（経営学）。日本社会関連会計学会会長。主な著書に、『社会環境会計論—社会と地球環境への会計アプローチ』（白桃書房、2003年）がある。